

Ministry of Finance, JAPAN

地域に貢献する
国有財産行政
(関東財務局)

令和7年6月

関東財務局公式マスコット
いつときゅ大



目次

1. 国有財産とは
2. 最近の施策
3. 管内の国有財産について
4. 地域に密着した国有財産の活用事例



国有財産の分類

- 国は、不動産、動産（現金、船舶、航空機など）、債権（貸付金等）などさまざまな財産を所有していますが、国有財産法に規定する国有財産には、例えば、土地や建物などの不動産、船舶や航空機などの一部の動産、株式などの有価証券などがあります。
- 国有財産は、「**行政財産**」と「**普通財産**」の2つに分けられます。

国有財産

行政財産

普通財産

行政財産以外の財産（庁舎などの跡地、物納された土地、政府保有株式など）

公用財産

庁舎、宿舎、
刑務所など



国会議事堂

公共用財産

国道、河川、港湾、
国営公園など



国営ひたち海浜公園提供

皇室用財産

皇居、御所、
御用邸など



正殿

出典：宮内庁HP
(<https://www.kunaicho.go.jp/about/shisetsu/kokyo/kokyo.html>)

森林経営用財産

国有林野事業のため
の国有林野



屋久島

出典：環境省HP
(https://www.env.go.jp/park/yakushima/photo/a02/cat/post_95.html)



普通財産

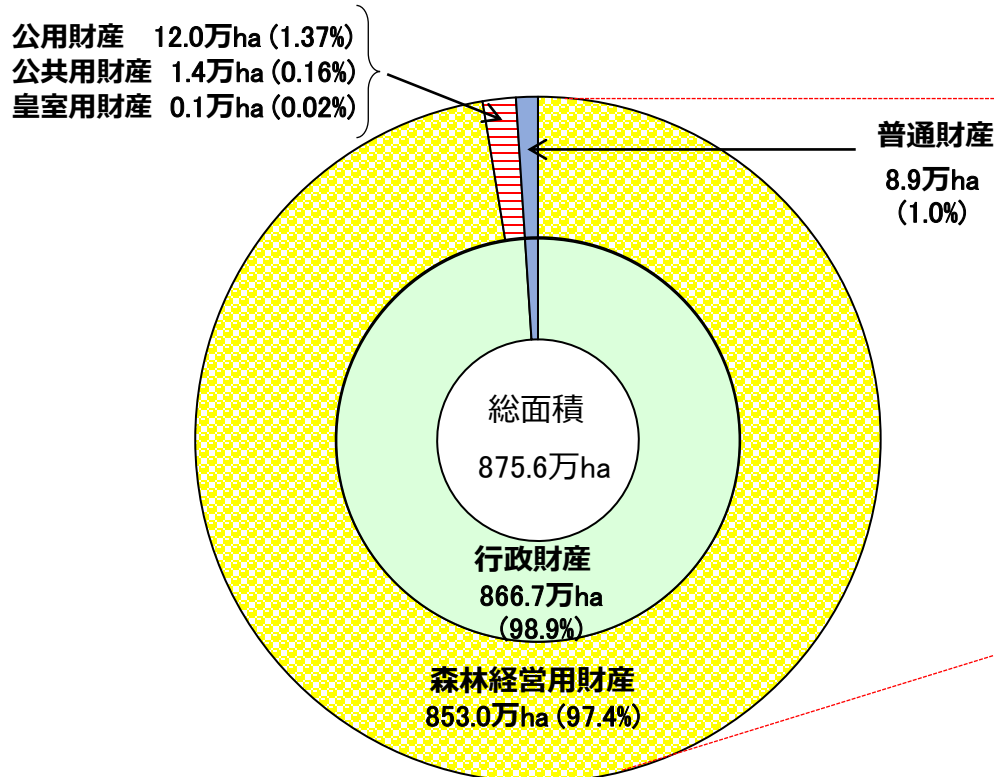
(注) 国有財産法の対象とされていない財産の例としては、現金（会計法において規定）、債権（国の債権の管理等に関する法律において規定）、物品（物品管理法において規定）などがあり、別の法体系の下におかれています。

国有地の面積

- 令和5年度末時点の国有地（※）の面積は**875.6万ha**であり、**国土の約4分の1**を占めています。
（※）国有財産法に規定する国有財産のうち、国有財産台帳以外の台帳で管理されている財産（道路、河川など）を除く。
- その大部分（約97%）は森林経営用財産で、国有林野事業に用いられています。これらは国土の保全や自然環境の保護という観点から重要な役割を担っており、屋久島、小笠原諸島、白神山地のように世界遺産に登録されているものもあります。

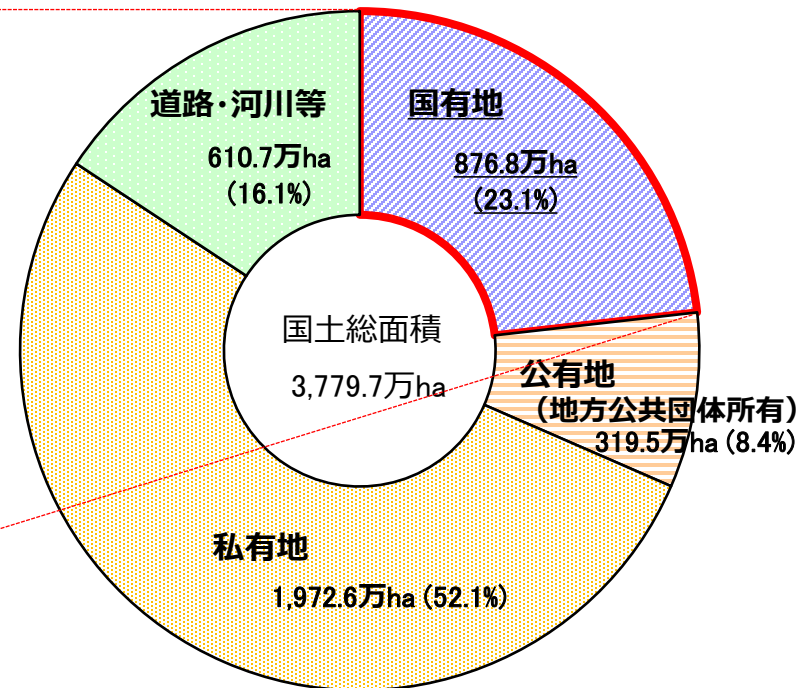
【国有地の内訳（面積）】

令和5年度末現在



【国土に占める国有地の面積の割合】

令和2年の数値（注1）



（注1）公共用財産のうち、国有財産台帳以外の台帳で管理されている財産（道路、河川など）は、含まれておりません。

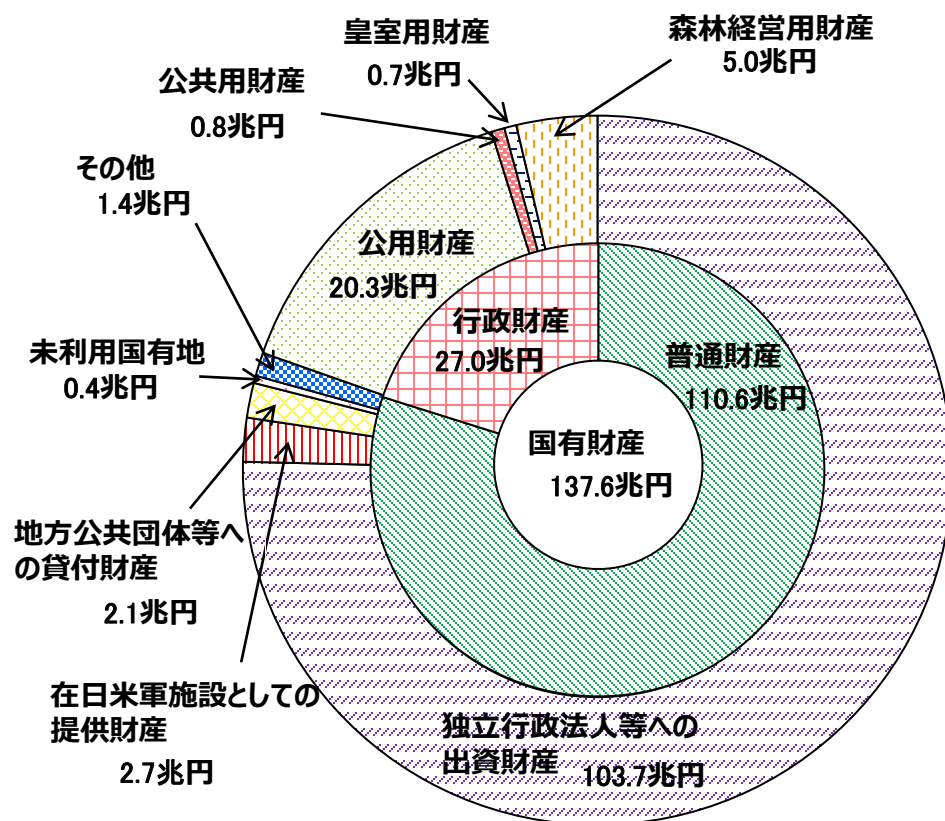
（注2）単位未満を切り捨てているため、計において一致しない場合があります。

（注1）国土交通省提供資料により作成しており、左記グラフとは時点が異なります。国土総面積は令和2年の数値、国有地の面積は令和2年度末時点の面積です。

（注2）単位未満を切り捨てているため、計において一致しない場合があります。

国有財産の現在額

- 国有財産の価格・数量などは国有財産台帳により管理しており、令和5年度末時点の価格は**137.6兆円**となっています。このうち、独立行政法人等への出資財産は103.7兆円です。
- 国有財産の分類別にみると、普通財産は110.6兆円、行政財産は27.0兆円です。



独立行政法人等への出資財産（上位10社）

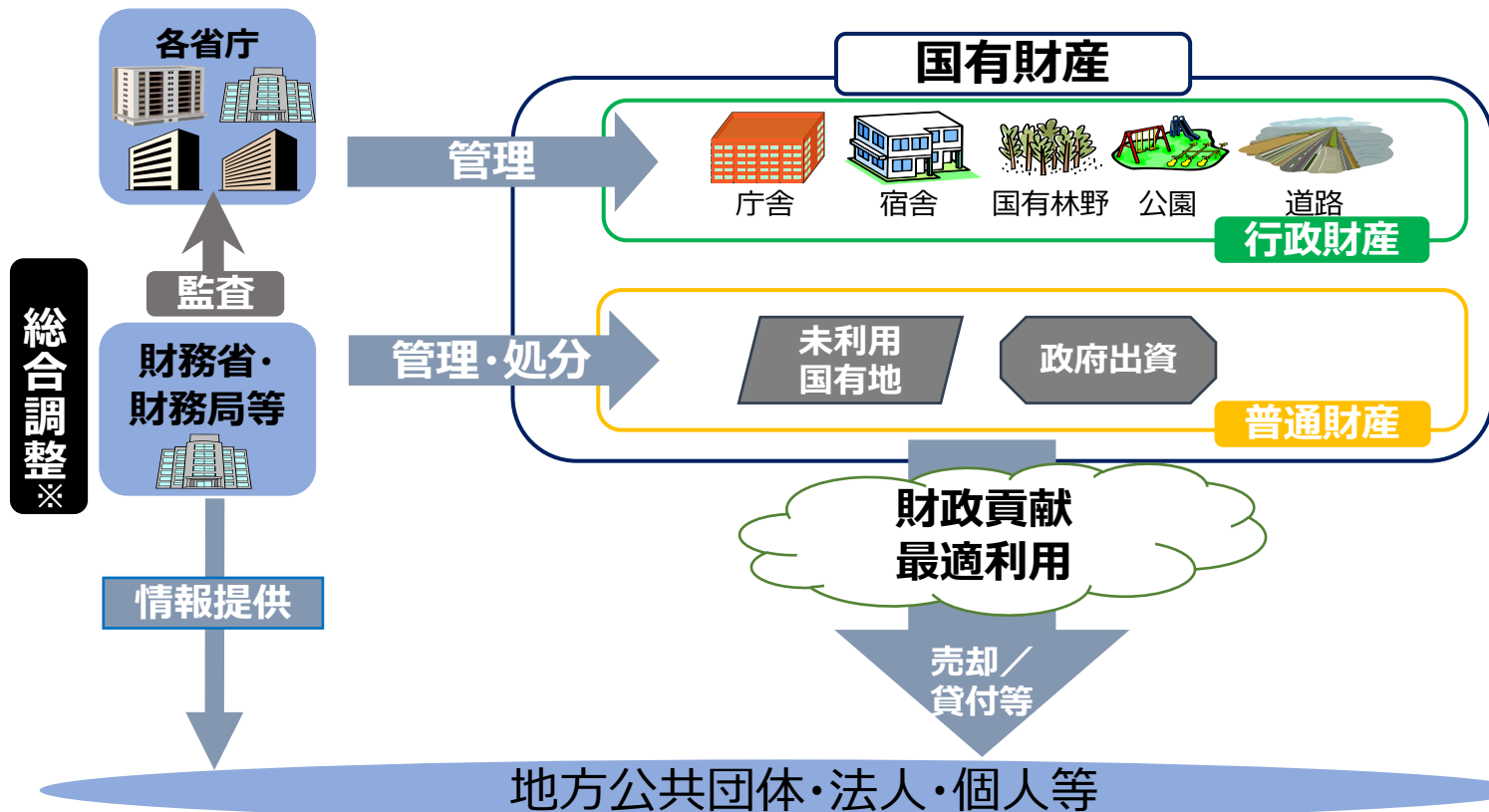
会社名等	政府保有額 (兆円)
(株) 日本政策金融公庫	15.3
(独) 日本高速道路保有・債務返済機構	11.1
(独) 国際協力機構	10.3
国際通貨基金	5.9
日本電信電話 (株)	5.2
全国健康保険協会	5.1
国際開発協会	4.1
(株) 日本政策投資銀行	4.0
(株) 国際協力銀行	2.9
日本たばこ産業 (株)	2.7

(注1) 公共用財産のうち、国有財産台帳以外の台帳で管理されている財産（道路、河川など）は、含まれておりません。

(注2) 単位未満を切り捨てているため、計において一致しない場合があります。

国有財産の管理処分及びその総合調整

- 財務省理財局や各財務局等においては、国有財産全体の総合調整業務とともに、普通財産の管理処分を行っています。一方、行政財産の管理事務はそれぞれの財産を所管している省庁が行っています。
- 国有財産の「管理」とは、取得、維持、保存及び運用を行うことをいい、「処分」とは、売払い、交換、譲与、信託等を行うことを言います。処分を行うことにより、国有財産は国有財産ではなくなります。
- 行政財産は「管理」のみで「処分」が行えないのに対し、普通財産は「管理」のほか「処分」を行うことができます。



※具体的には、国有財産制度の整備、管理処分事務の統一（各省各庁からの協議対応等）、財産状況の明確化、管理処分の調整（使用調整、取得調整、実地監査等）があげられる。

国有財産行政における主な取組（普通財産）

- 国として保有する必要のない土地については、国の厳しい財政状況等を踏まえ、売却等を行い、国の財政に貢献しています。（詳細は後述:P28～29）
- 一方で、将来世代におけるニーズに対応するため、有用性が高く希少な土地は**留保財産として国が所有権を留保**し、定期借地制度による有効活用を図っています。
- 有効活用にあたっては、**まちづくり等の地域のニーズに配慮**しており、介護施設等の整備（後述:P9）にも国有財産を活用しています。
- **引き取り手のない財産への取組**として国庫帰属した財産についても、適切に管理・処分を行っています。

「地域のニーズに配慮した留保財産の活用事例（福岡武道館）」

【外観イメージ】



所在		福岡県福岡市博多区東公園
土地	面積	6,420.84㎡
	貸付期間	70年（一般定借）
	賃借人	福岡県
建物	延床面積	13,608.92㎡ （地上4階、地下1階）
	用途	武道館 （柔道場、剣道場、弓道場、 相撲場、サブアリーナ）

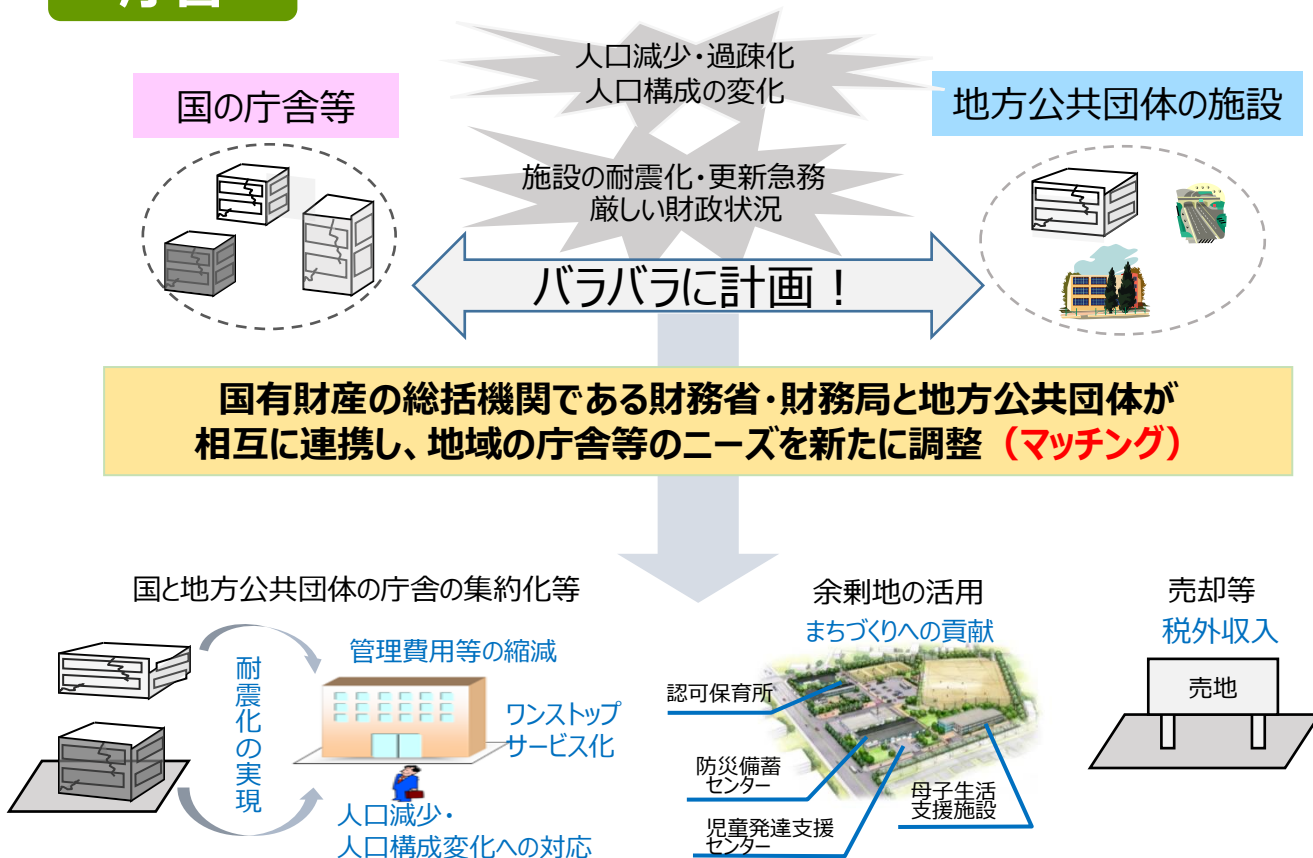
※外観イメージは、福岡県HP公表「令和5年2月13日 警察本部総務部施設課『新福岡武道館のデザインが決定！』」より引用

※令和7年度完成予定

国有財産行政における主な取組（行政財産）

- 庁舎の空きスペース等について省庁横断的な入替調整を行い、庁舎等の効率的な使用を推進しています。また、**地方公共団体等とも連携**して、普通財産も含めた**国公有財産の最適利用**を推進しています。
- 宿舍は、国家公務員等の職務の能率的な遂行の確保等を目的として設置されています。また、防災分野、被災者支援や社会福祉分野にも活用されています。

庁舎



宿舍



津波避難ビルに指定されている国家公務員宿舍（和歌山市・近畿財務局）



国家公務員宿舍を活用した避難訓練の様子

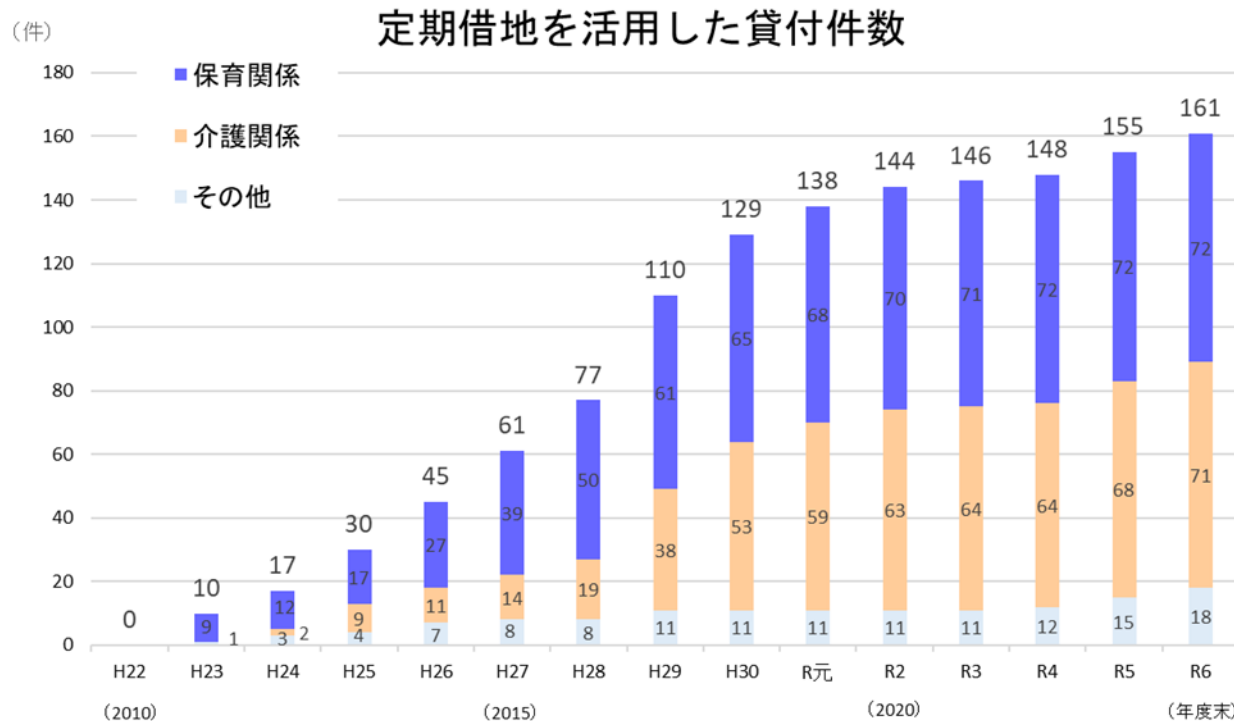
目次

1. 国有財産とは
2. 最近の施策
3. 管内の国有財産について
4. 地域に密着した国有財産の活用事例



普通財産の有効活用事例（定期借地）

- 保育・介護・医療など人々の安心につながる分野での国有地の積極的活用を図るため、**定期借地権を活用した貸付制度**に係る取組みを行っています。
- 令和6年度末時点で保育関係については72件、介護関係については71件、定期借地権を利用した貸付けを行っています。



（注）物納等で、国が定期借地契約の貸主の地位を継承したものを除く。

＜定期借地貸付を活用した事例＞

目黒区内の保育所
（令和3年度開設）



（社会福祉法人HPより）

横浜市内の特別養護老人ホーム
（令和3年度開設）



（社会福祉法人HPより）

引き取り手のない財産への取組

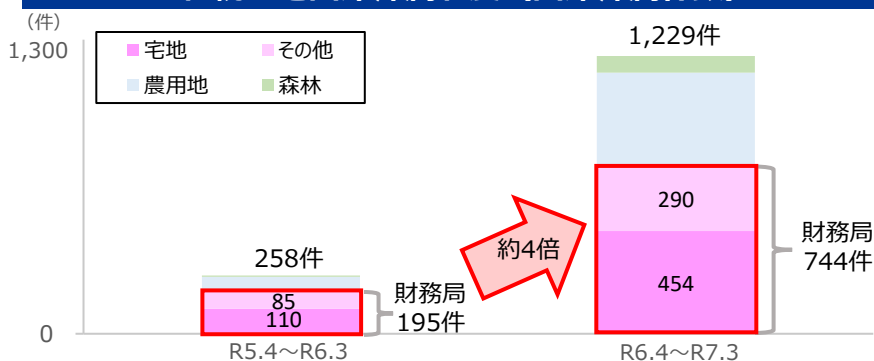
- 相続人不存在の場合は、民法の所定の手続を経てもなお残余財産があれば、国庫に帰属することとされています。（**相続人不存在による国庫帰属制度**）
- 加えて令和5年に、所有者不明土地の発生を予防するため、相続等により取得した土地所有権の国庫帰属を可能とする制度が開始されました。（**相続土地国庫帰属制度**）
- 国庫帰属した土地のうち多くは、財務局において、管理・処分を行うこととされています。

相続人不存在による国庫帰属制度（国庫帰属件数等）



(注) 国有財産総合情報管理システムより集計。R6は計数整理の結果、異同が生ずることがある。

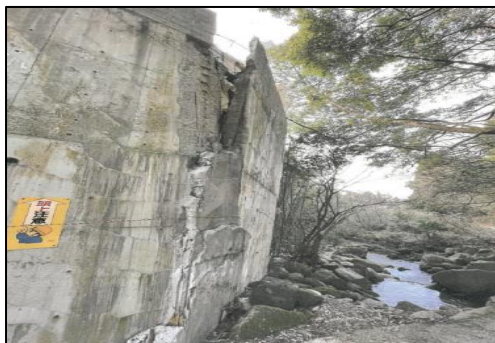
相続土地国庫帰属制度（国庫帰属件数）



(注) 相続土地国庫帰属制度において国庫に帰属する土地のうち、宅地又はその他については財務省、農用地又は森林については農林水産省において管理・処分される。

帰属された土地・建物のイメージ（写真は実際に帰属された財産）

倒壊の恐れがある擁壁が存在する土地



老朽化した建物及び残置された動産



老朽化した擁壁が存在する土地



公図（黄色枠）でみると、隣接地上の建物（赤色箇所）が越境している可能性が高い土地



(出典) 空中写真：国土地理院ホームページ

行政財産の有効活用の取組状況

- 国の行政財産（庁舎や宿舍等）の空きスペースを地域に開放し、地域貢献や脱炭素社会の実現など多様な政策課題等に対応し、地域の活動拠点や新たな人流を生む“まちの魅力づくり”を図っています。

交通利便性と二次交通の充実

—— シェアサイクル

- 福井市は、北陸新幹線福井駅開業に合わせ、シェアサイクル（ふくチャリ）の整備による二次交通拡大を推進
- ポート設置場所として、駅や繁華街に近い庁舎の敷地をご提案し、まちのにぎわい創出に寄与



福井春山合同庁舎（北陸財務局）

地域の防災対応力強化へ

—— 時間貸駐車場

- 庁舎駐車場を使用許可し、民間事業者による運営とすることで、閉庁日含めて地域利用を可能とした
- 事業者が災害時支援型ベンチを設置し、簡易トイレやプライベート TENT を整備
- 発災時における災害対応力を強化



青森合同庁舎（東北財務局）

地域と共にエコな暮らし

—— 廃食油回収拠点

- 熊本県は、県内CO₂排出実質ゼロ実現に向け、高純度バイオディーゼル燃料の原料となる廃食油回収や利用促進に取り組む
- 県の取組を後押しすることで、地域社会に貢献するべく、九州地方環境事務所等と連携し、庁舎内に廃食油回収拠点を設置
- 製造された高純度バイオディーゼル燃料（60ℓ相当量）は、石川県珠洲市の災害支援で活用



熊本地方合同庁舎（九州財務局）

地方での新しい働き方

—— BOX型サテライトオフィス

- BOX型サテライトオフィス設置のために、庁舎ロビーの空きスペースを使用許可
- 来庁者や地域の方々が、地方における新たな働き方を選択できる環境を整備

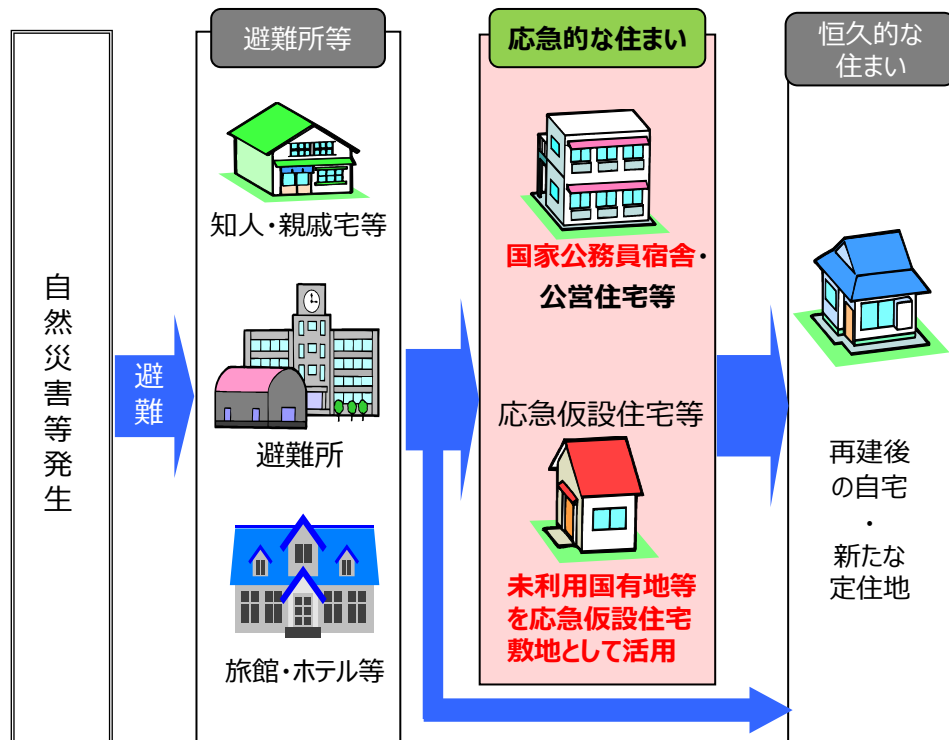


広島合同庁舎（中国財務局）

自然災害における国有財産の活用

- 未利用国有地等の無償提供を円滑に行うため、財務省（財務局）においては、平常時から定期的に、提供が可能な未利用国有地等のリストを整備し、地方公共団体に情報提供しています。
- 地震や台風などによる自然災害等の発生後、財務省においては、被災者の方々の避難先やがれき置き場等として、国家公務員宿舎や未利用国有地等を地方公共団体に無償で提供する取組を行っています。なお、気象庁から警報が発せられた場合等においては、発生前から無償提供を行っています。

◆ 応急的な住まいとしての国有財産の活用イメージ



◆ 国有財産の活用事例

・令和6年能登半島地震

令和6年1月1日の令和6年能登半島地震発生により、石川県からの要請に応じて、これまで石川県で最大121戸の空き国家公務員宿舎について被災者の応急的な住まい等として無償で提供。また、珠洲市、輪島市及び能登町からの要請に応じて、未利用国有地等をそれぞれ応急仮設住宅敷地及び廃棄物仮置場として無償で提供。



【野々江総合公園として無償貸付中の国有地（国有地は公園の一部）を応急仮設住宅敷地として活用（石川県珠洲市）】

（写真提供元：珠洲市）

目次

1. 国有財産とは
2. 最近の施策
3. 管内の国有財産について
4. 地域に密着した国有財産の活用事例



関東財務局管内の国有地（現在額・面積）

- 関東財務局管内の国有地は総額で**13.4兆円**です。このうち行政財産は9.5兆円、普通財産は3.8兆円です。
- 関東財務局管内の国有地の面積は**108.52万ha**であり、東京都の約5倍の面積に相当し、関東甲信越全土の17%を占めています。
- 普通財産の面積は**約1万ha**であり、東京都品川区、目黒区、大田区を合わせた面積とほぼ同じです。

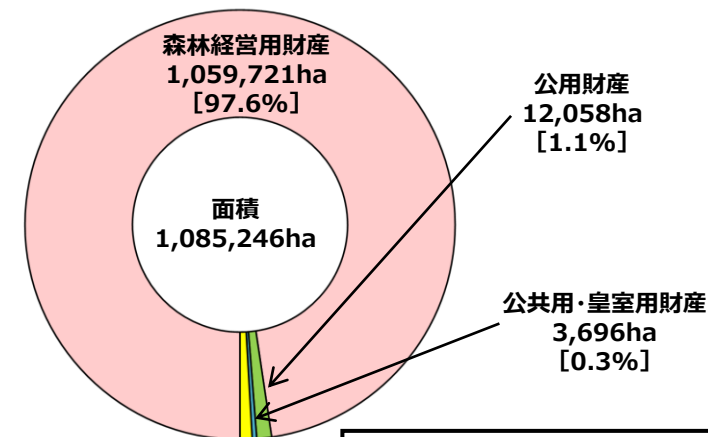
【国有地（現在額）の内訳】（令和5年度末現在）

行政財産	
種 類	価 格 (兆円)
公用財産	8.0
公共用財産	0.5
皇室用財産	0.6
森林経営用財産	0.3
計①	9.5

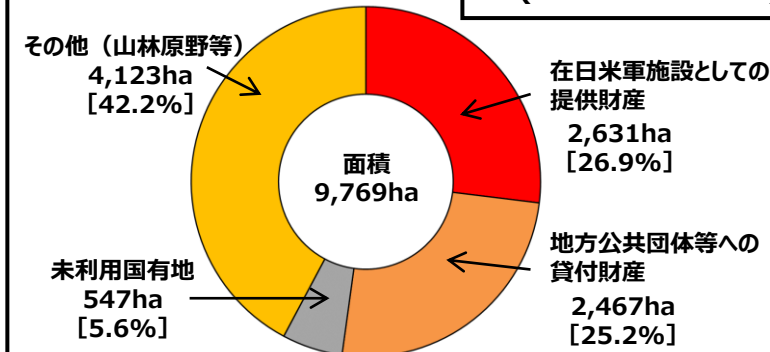
普通財産	
内 訳	価 格 (兆円)
在日米軍施設としての提供財産	1.6
地方公共団体等への貸付財産	1.4
未利用国有地	0.4
その他（山林原野等）	0.3
計②	3.8
総計（①＋②）	13.4

（注） 単位未満を切り捨てているため、計において一致しない場合があります。

国有地（面積）の内訳 （令和5年度末現在）



国有地（普通財産）の内訳 （令和5年度末現在）



地域に活用される国有財産の事例

地域の公園として活用されている代表的な国有地

※は国有地部分の面積



高田城址公園
(新潟県上越市)
※約10ha



群馬の森
(群馬県高崎市)
※約18ha



高島公園
(長野県諏訪市)
※約2ha



緑が丘スポーツ公園
(山梨県甲府市)
※約8ha



山下公園
(神奈川県横浜市中区)
※約7ha



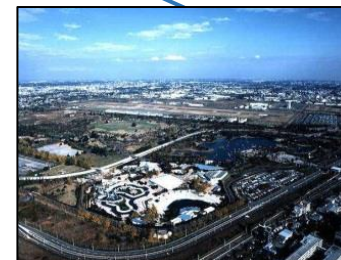
日光田母沢御用邸記念公園
(栃木県日光市)
※約2ha



偕楽園
(茨城県水戸市)
※約14ha



所沢航空記念公園
(埼玉県所沢市)
※約50ha



国営昭和記念公園
(東京都立川市・昭島市)
※約173ha



柏の葉公園
(千葉県柏市)
※約30ha



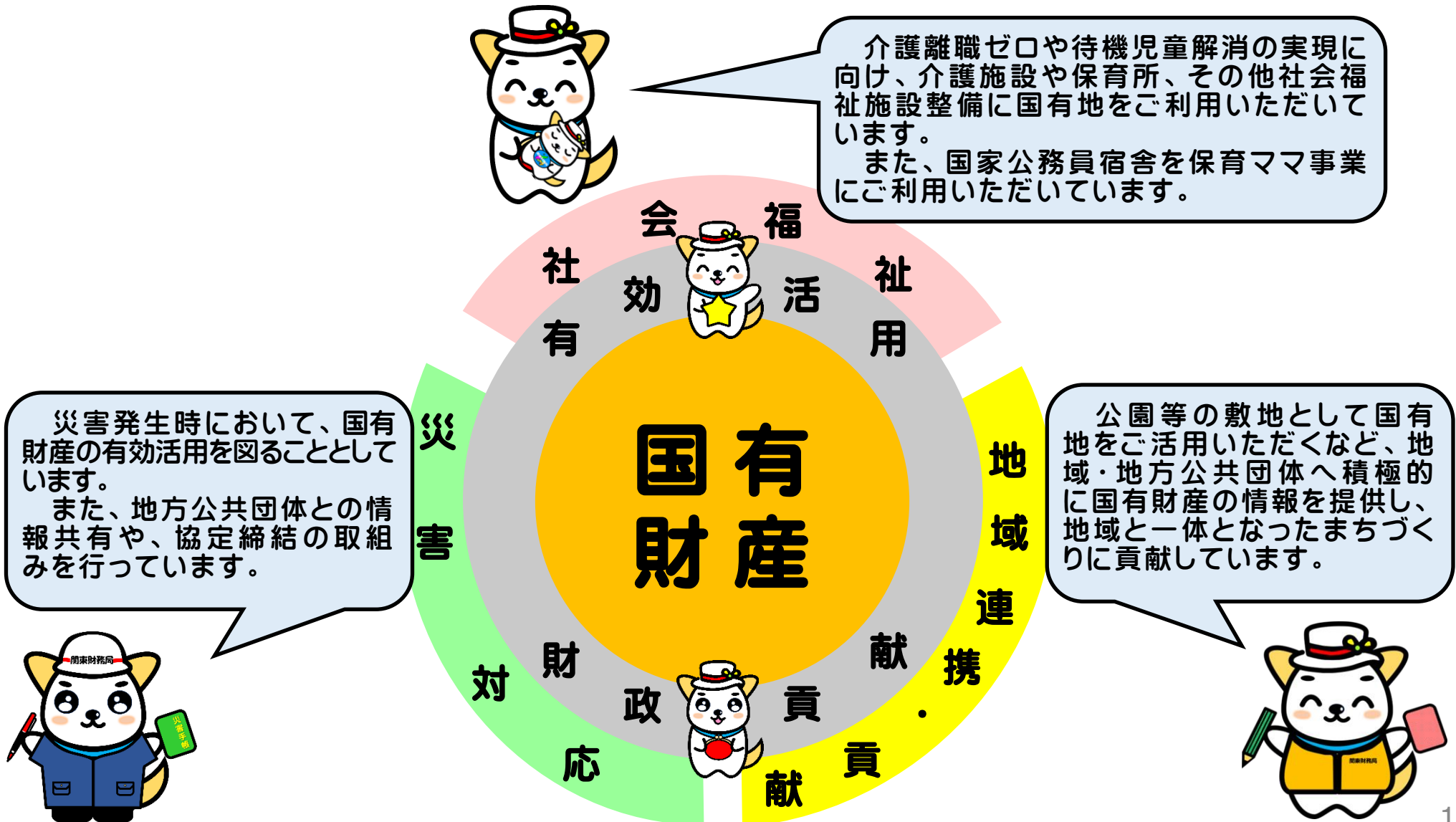
目次

1. 国有財産とは
2. 最近の施策
3. 管内の国有財産について
4. 地域に密着した国有財産の活用事例



地域に密着した国有財産の活用

関東財務局では、国有財産を様々な分野で活用し、**地域に密着した施策を展開**しています。



活用事例① 定期借地による介護施設整備

- 地域や社会のニーズに対応した国有財産の有効活用を推進する観点から、介護・保育・医療など、人々の安心につながる分野で、**国有財産の積極的活用**を進めています。
- 具体的には、定期借地制度を利用した貸付スキームを平成22年8月から導入し、国有財産を有効に活用しています。
- なお、「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」（平成27年11月26日）で示された「介護離職ゼロ」の実現に向けて、介護施設整備の加速化に資するよう、平成28年1月から都市部等において定期借地制度を活用した減額貸付を実施しています。

定期借地制度を活用した介護施設整備

特別養護老人ホームのような介護施設敷地として未利用国有地が利用されています。

◆定期借地制度

国と借主様との間で一定の契約期間を定め、契約期間終了時にご利用いただいた土地を原状回復のうえ返還することを条件として、土地を賃借するもの。

事業者は、新たな土地を購入する必要がないため、初期投資を抑えることが可能になることや、貸付期間が保証されていることにより、事業計画が立てやすい等のメリットがあります。

関東財務局管内の実績(平成22年度～令和6年度)
定期借地… 53件

◆国有地の有効活用事例

千代田区内の特別養護老人ホーム（令和3年度開設）



目黒区内の特別養護老人ホーム（令和3年度開設）



写真：社会福祉法人HPより

活用事例② 待機児童解消に向けた取り組み

- 平成25年4月19日に発表された「待機児童解消加速化プラン」において、国有地を活用した保育所整備が支援パッケージとして盛り込まれ、関東財務局においては、**未利用国有地の定期借地制度の活用や国家公務員宿舎の空きスペースの貸付等を行い待機児童解消**に向け取り組んでいます。【下記①～③】
- 平成28年6月2日に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」において、国有地の更なる活用による保育の受け皿拡大・促進の決定を受け、新たな取り組みとして**国家公務員宿舎敷地（駐車場）を活用した保育所整備**を行っています。【下記④】

① 定期借地制度を活用した保育施設整備

保育所や認定こども園のような保育施設敷地として未利用国有地が利用されています。

◆ 定期借地制度

国と借主様との間で一定の契約期間を定め、契約期間終了時にご利用いただいた土地を原状回復のうえ返還することを条件として、土地を賃借するもの。

関東財務局管内の実績(平成22年度～令和6年度)
定期借地… 55件

③ 国家公務員宿舎の空きスペースを活用した保育ママ事業等

保育ママ(家庭的保育)事業等の実施場所として国家公務員宿舎の空きスペースが利用されています。

事業者は、保育所の施設整備が不要になることや、公務員が利用する場合と同額の使用料で利用することができます。

関東財務局管内の実績(令和7年3月末時点)

- | | |
|--------------|--------------|
| ● 東京都 | ● 神奈川県 |
| 清瀬市 … 清瀬第2住宅 | 横浜市 … 西戸部住宅 |
| | 相模原市 … 上矢部住宅 |
| | 横須賀市 … 久里浜住宅 |

② 都市公園内の国有地活用

平成29年から都市公園敷地として無償貸付中の国有地を保育施設として活用可能になりました。

都市公園内の国有地を活用した保育所型
認定こども園（都立代々木公園）



④ 宿舎敷地（駐車場）を活用した保育所整備事業

保育施設敷地として国家公務員宿舎敷地の一部（駐車場）が利用されています。

関東財務局管内の実績

- 東京都
目黒区…目黒東山住宅
(双葉の園ひがしやま保育園：令和2年4月開園)



活用事例③ 隣接する市有地との一体開発

- みなとみらい21地区52街区は、国有地と隣接する横浜市有地と一体で形成されています。国有地には区分地上権設定等の制限があり、単独での高度利用は困難であったことから、本財産の価値向上及び街区の一体開発を目的として、横浜市と共同で二段階一般競争入札を実施しました。
- **横浜市の計画的な街づくりに貢献**するとともに、街区の一体開発を図ることによる同地区の**良好な街並みの維持及び更なる発展に寄与**した事例です。

概要

【財産の概要】

- ◆ 横浜市西区みなとみらい5-1-3外2筆(6,199.97㎡)
- ◆ 新高島駅の東方0.2 kmに位置
- ◆ 一部に区分地上権設定
- ◆ 隣接する横浜市有地(5,618.47㎡)と一体でみなとみらい21地区52街区を形成



取組の成果と今後の予定

【スケジュール】

- ◆ 令和2年11月 二段階一般競争入札公示
- ◆ 企画提案書のプレゼン、審査委員会による審査を経て落札者を決定
- ◆ 令和3年7月 売買契約締結
- ◆ 令和9年度 オフィスビル、冷暖房施設、ゲームアートミュージアムが竣工予定



活用事例④ 歴史的価値の保存・活用

- 昭和11年の二・二六事件の際には戒厳司令部が置かれるなど、歴史的イベントの舞台にもなった旧九段会館は、平成23年の東日本大震災の際に発生した天井崩落事故や老朽化等のため利用が困難となっていました。歴史的価値の承継と国有地の高度利用を両立すべく、検討委員会での議論を踏まえて二段階一般競争入札により選定された民間事業者において建物等整備が進められ、令和4年7月29日に「九段会館テラス」が竣工しました。
- 民間事業者の優れたアイデアや企画力を活用することにより、**歴史的価値の保存・活用や都市景観という地域ニーズに対応しながら、国有地の高度利用を実現**した事例です。

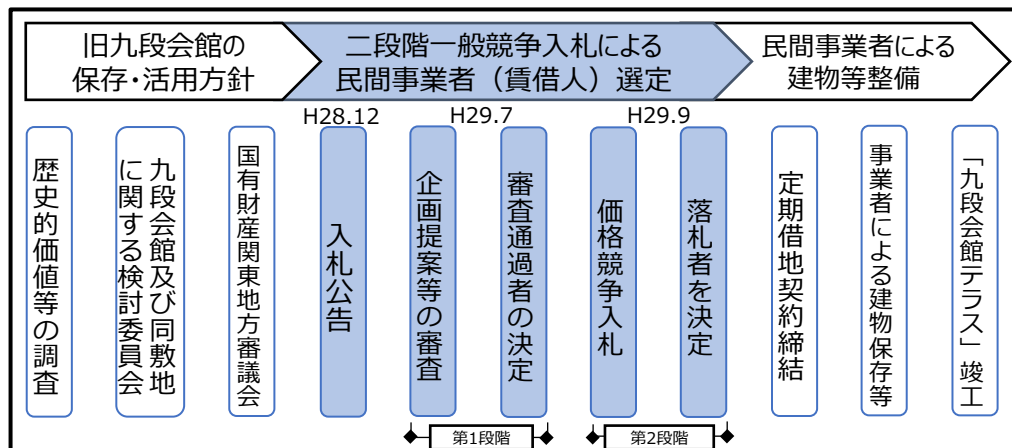
概要

【財産の所在】

東京都千代田区九段南一丁目5番1外4筆

【事案のポイント】

- 歴史的価値の保存・活用や都市景観について、有識者で構成される検討委員会を設置し、専門的な見地からの検討が行われました。
- 検討委員会により取りまとめられた方針を実現するために、民間事業者の企画力・知見を土地利用に反映させることができる二段階一般競争入札によって事業者を選定しました。
- 事業スキームについて、敷地は定期借地権による貸付、建物は売却のうえ、事業者により建物の一部解体・保存、九段会館テラスの建築が行われました。



活用事例⑤ 災害時における対応

- 財務省・財務局では、国有財産を避難場所、避難施設、防災備蓄倉庫などとしてご利用いただき、国有財産の有効活用を図っています。
- 東日本大震災等の際には、被災者の方々のために公務員宿舎を無償で提供しました。
- また、発災前においても国有財産の無償提供が可能である旨明確化した上で、活用できる国有地を地方自治体に提示して、**災害対応を支援**しています。

【新潟県における大雪に伴う災害支援対応】

平成30年に発生した新潟県内での大雪災害により、小千谷市内の県道において、除雪後の雪捨て場が不足。車両の交通に支障が生じていたことから、県道に面している国有地を雪捨て場として、県に対し無償貸付を実施しました。

（参考）災害時の支援等に関する包括的な協定

関東財務局では、本局・事務所・出張所が所在する都県及び市との**「災害時の支援等に関する包括的な協定」**の締結を推進しています。

災害が発生した場合は、一時滞在施設として庁舎の活用、被災者の応急的な住まいとして国家公務員宿舎の提供、ガレキ置き場等として未利用国有地の提供等の支援を行います。



東京都との協定締結の様子

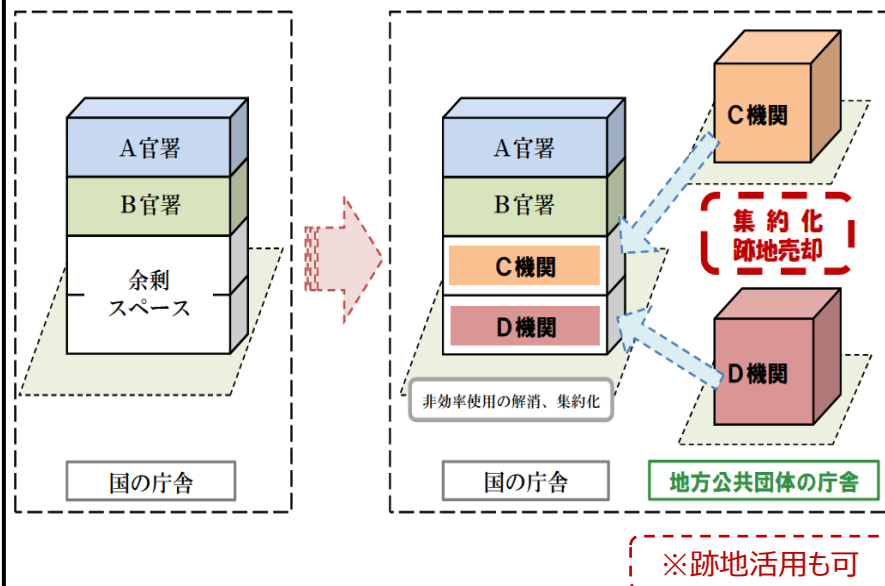


活用事例⑥ 地域における国公有財産の最適利用

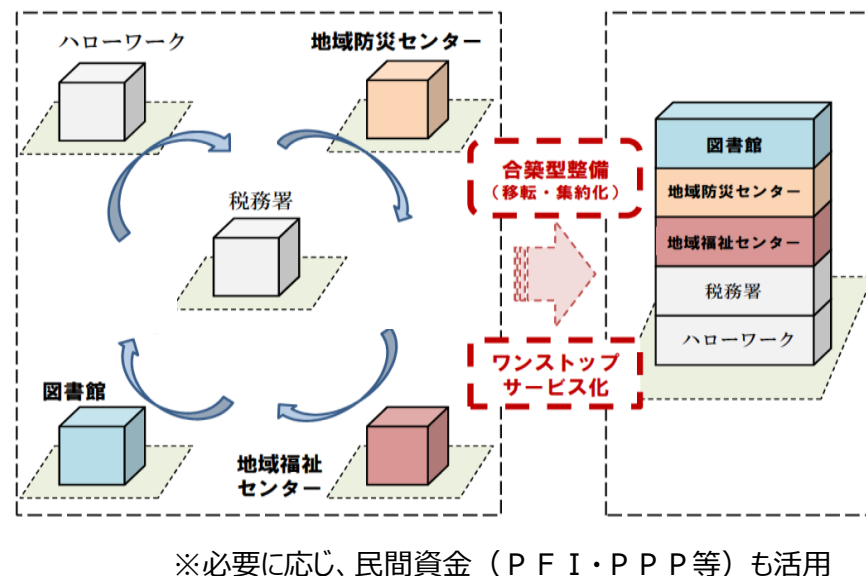
- 国も地方も、公的施設の耐震化への対応や、施設の老朽化への対応が求められています。また、地域における人口減少に応じた、公共施設等の集約・再編・活性化が必要な状況です。
- 国・地方ともに財政事情は極めて厳しい状況の中で、国有財産の総括機関である財務局と地方公共団体が連携しながら、**公的施設の効率的な再編及び最適化を図っていく**必要があります。

国 公 有 財 産 の 最 適 利 用 に よ る 成 果 の イ メ ー ジ

歳入アップや公的施設の効率化



地域住民の利便性向上



活用事例⑥- 1 国庁舎と地域医療施設の整備

○事案の検討が始まった契機

新潟県十日町市より、県立病院に隣接の簡易裁判所庁舎、区検察庁庁舎について「医療福祉総合センター建設用地として取得したい」旨の要望があったものです。

○基本方針等

簡易裁判所は特定国有財産整備計画を活用（処分すべき財産の簡易裁判所庁舎の売払処分収入により新庁舎整備費を賄う）し、駅前市有地へ移転しました。区検察庁は国有財産の有効活用の観点から、十日町地方合同庁舎へ入居し、跡地を市に売却の上、医療福祉総合センターを建設しました。

○事案のポイント

十日町市においては、医療福祉総合センターの新設により、**地域医療の連携強化**が図られ、**利用者が安心して医療を受けられるための体制整備の推進及び福祉の充実**が期待されます。

国は、国庁舎の老朽・狭隘といった問題を解消するとともに、地方合庁の空スペース活用により庁舎の有効活用を図ることができます。

○財産の概要

■医療福祉総合センター

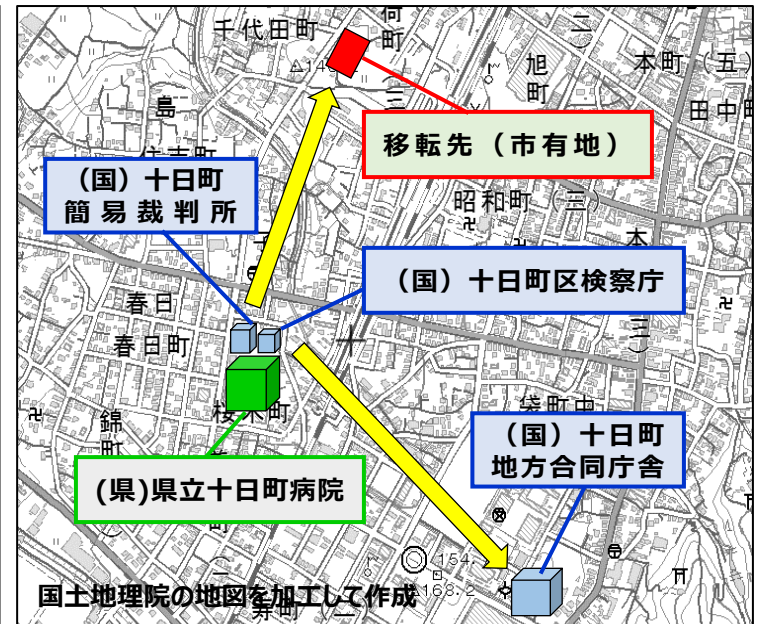
延床面積：4,253.51 m²
構造：鉄筋コンクリート造
階数：地上4階

■十日町簡易裁判所（移転後）

延床面積：437.53m²
構造：鉄骨造
階数：地上2階



【移転後の十日町簡易裁判所】



■整備スケジュール

- 2017年5月～12月：簡易裁判所新営工事
- 2018年2月：簡易裁判所新庁舎竣工
- 2018年4月：簡易裁判所敷地及び庁舎を売却（国→市）
- 2020年4月：医療福祉総合センター開設

活用事例⑥-2 国・都・区施設の合築整備

○事案の検討が始まった契機

財務局からの接触（世田谷税務署の老朽・狭隘・耐震性不足解消のため、東京都、世田谷区に対し一体的整備計画を打診）により、事案の検討を開始しました。

○事案のポイント

国有地と都有地を一体利用し、国・都・区の施設を合築整備することにより**利用者の利便性向上と財産の有効活用を実現**しました。世田谷税務署、法務局世田谷出張所の老朽・狭隘・耐震性能不足の解消につなげることができました。

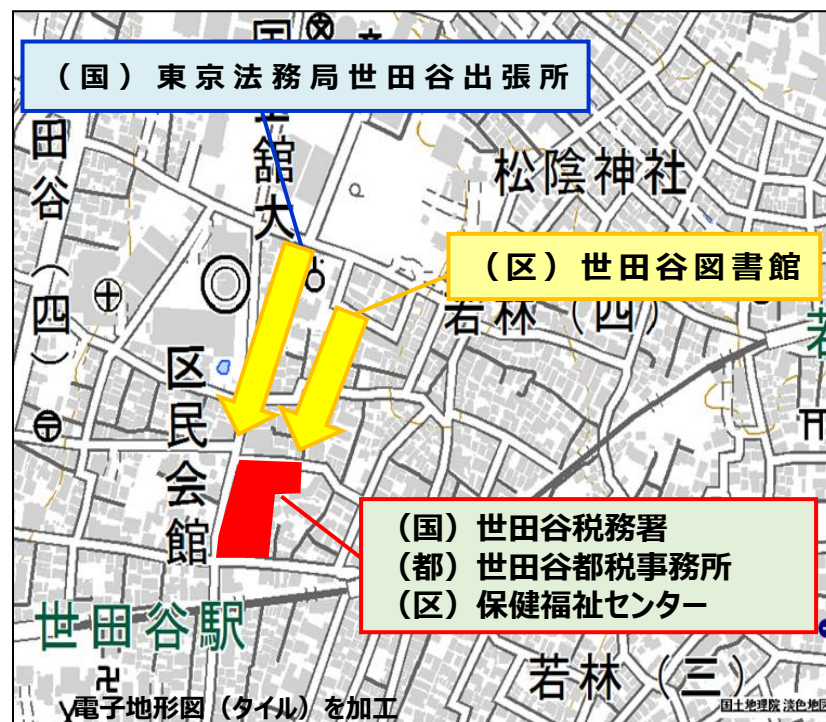
○財産の概要

所在地：東京都世田谷区若林4丁目

敷地：4,129 m²



6	東京都世田谷都税事務所
5	東京都世田谷都税事務所
4	東京国税局世田谷税務署
3	東京国税局世田谷税務署
2	東京法務局世田谷出張所
1	世田谷図書館 世田谷保険福祉センター分室
B1	駐車場



活用事例⑦ 脱炭素社会の実現に向けた行政財産の活用

- 行政財産の効率的な活用及び2050年脱炭素社会の実現に向けた取組みの一環として、当局が管理する国家公務員宿舎（合同宿舎）及び合同庁舎において**地域貢献等に繋がる有効活用**に取り組んでいます。

国家公務員宿舎（合同宿舎）

○エコカー・カーシェアリング事業のスペースとしての活用

- 東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県内の国家公務員宿舎（合同宿舎）の駐車場を、民間事業者が実施する「**エコカー・カーシェアリング事業**」のスペースとして活用しています。
- 事業者の公募にあたっては、環境負荷低減効果に加え、ゼロカーボンドライブ普及に向けて、**全国初の取組み**として、設置車種を**電動車等（エコカー）に限定**して行っています。
- 地域貢献の観点から、宿舎居住者のほか、**地域住民の皆様**にもご利用いただけます。



（写真提供元：タイムズモビリティ株式会社）

- 活用中の国家公務員宿舎（令和7年4月時点）
西大久保第2住宅（新宿区）（写真左）
目黒東山住宅（目黒区）（写真右）
ほか21住宅

合同庁舎

○電気自動車用充電器（E V充電器）の設置

E V充電器の普及後押しを目的として、当局が管理する**立川地方合同庁舎**において、民間事業者の使用許可している駐車場に**E V充電器**を設置しています。



立川地方合同庁舎

○シェアサイクルポートの設置

利便性・回遊性の向上による地域活性化も含めた取組みとして、当局が管理する湯島地方合同庁舎及び前橋地方合同庁舎敷地の一部を、**シェアサイクルポート**のスペースとして活用しています。



湯島地方合同庁舎

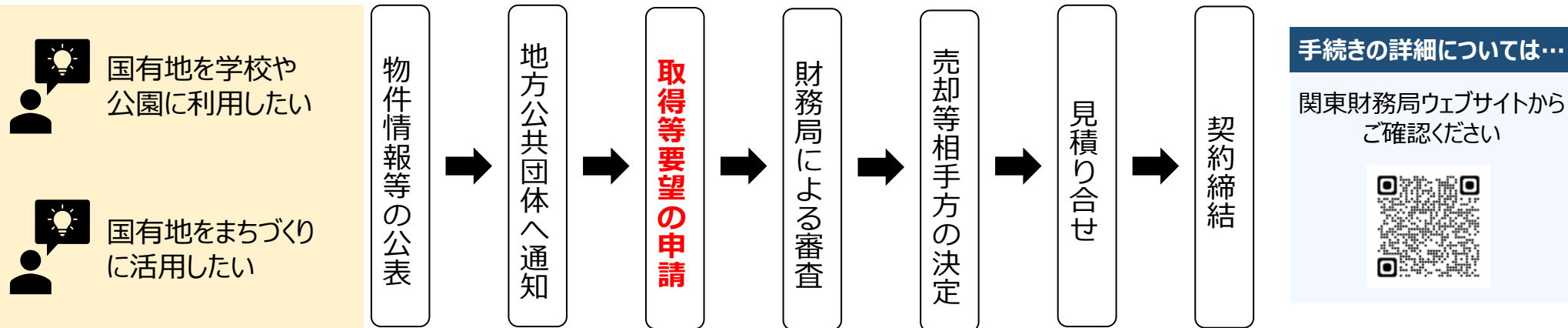


前橋地方合同庁舎

地方公共団体等が国有財産を取得・利用したい場合

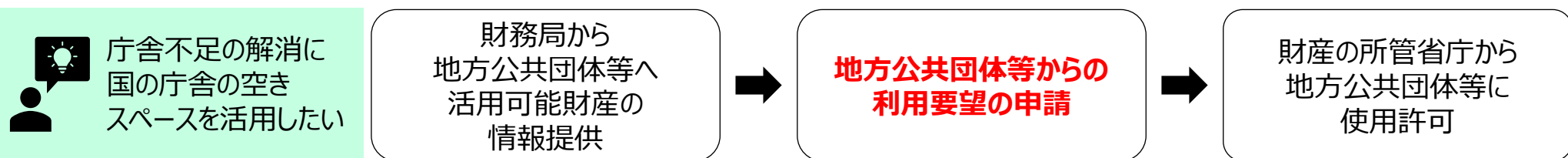
- 国として利用予定のない財産（普通財産）は、公用・公共用優先の原則に則り、まずは地方公共団体等から取得・利用の要望を受け付けることとしています（受付期間：物件情報を財務局のウェブサイトに掲載した日から3か月間）。
- 普通財産の取得・利用は、大別して、①売却、②貸付けの2種類があります。
- 行政財産の利用については、所管省庁から使用許可を行っています。

普通財産を取得・利用する場合



（注）地方公共団体等において、学校、病院等を設置する場合や緑地・公園を設置する場合など、公共性の高い用途に使用する場合には、法律に基づき時価より優遇した価格での売払いや貸付けが可能です。

行政財産を利用する場合

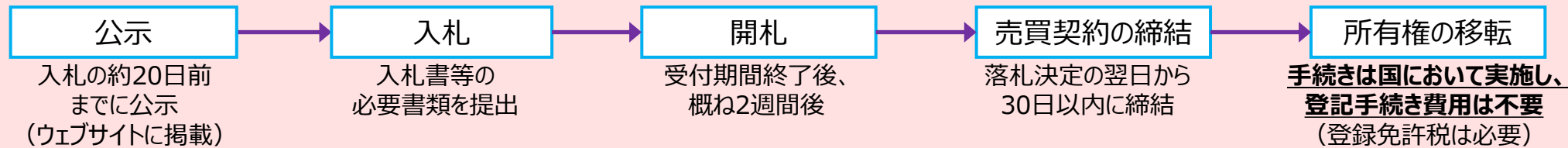


国有財産の購入を検討している方へ

- 国及び地方公共団体等において利用予定がない国有地については、**一般競争入札により売却**することとしています。
- また、一般競争入札で売却に至らなかった物件については、**一定期間に限り、原則先着順で購入可能**です。

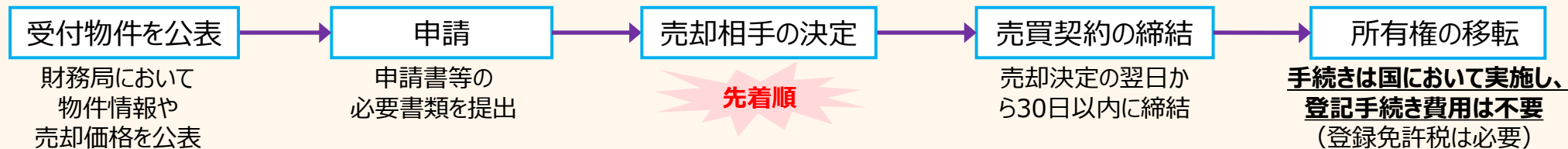
一般競争入札の基本的な流れ

最低売却価格以上で、最高の価格を提示した方が購入できます。



入札で売却に至らなかった物件は・・・

原則として、一定の期間に限り先着順で購入できます。

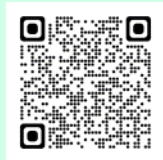


国有財産の購入に関する情報

- 各財務局のウェブサイトやメールマガジンで、国有財産の売却情報を発信しています。
 - ✓ 現在公示中の物件情報・先着順ですぐに購入できる物件情報
 - ✓ 今後入札を予定している物件の情報
 - ✓ 入札時・購入申請時の必要書類
- 一般競争入札に関する情報は、各財務局で配布している入札案内書や、新聞広告、折込チラシ、民間の不動産情報サイト「全国版空き家・空き地バンク（LIFULLHOME'S及びアットホーム(株)）にも、掲載しています。

詳細については・・・

関東財務局ウェブサイトから
ご確認ください



国有財産の利用を検討している方へ

- 普通財産の利用については、大別して、①定期借地権による利用（長期間の利用）、②暫定貸付による利用（短期間の利用）の2形態があり、原則として一般競争入札により相手方を決定します。
- 行政財産の利用については、所管省庁から③使用許可を受けることで利用することが可能です（相手方は原則として公募により決定）。

①定期借地

- 予め一定の契約期間（例えば50年間）を定め、契約終了時に更地で返還することを条件に借地権を設定する制度です。

（利用例）



保育施設、商業施設等

②暫定貸付

- 売却等を行うまでの財産について暫定的な貸付けを実施しています。主に3年以内の短期間での使用向けです。

（留意点）

- ビル等の堅牢な建物の建築はできません。

（利用例）



資材置き場、臨時駐車場等

③使用許可

- 財産を所管する省庁から、庁舎等の未利用スペースのうち活用可能な財産の報告を受けて、財務局が利用要望の募集を行い、要望があった場合には所管省庁へ取り次ぎます。（P11、26、30も参照）

（利用例）



5G基地局、シェアサイクル、EV用充電器等

国有財産の利用に関する情報

- 各財務局のウェブサイトにおいて、国有財産の利用に関する情報を発信しています。

（例）

- ✓ 定期借地による貸付けに関する入札情報
- ✓ 暫定貸付の対象物件
- ✓ 使用許可の対象となる活用可能な庁舎・宿舍等の情報

詳細については…

関東財務局ウェブサイトから
ご確認ください



庁舎等のスペースの活用を検討している方へ

実はつかえる！国の施設



あなたのまちにある、国の庁舎や宿舍。

その敷地や建物の空きスペースをつかって、まちの魅力づくりに取り組んでみませんか。

地方公共団体や民間事業者の方々からのご提案を募集しております。

国の施設の活用でまちの魅力をつくる！ つかい方は様々、づくり方も様々。



交通利便性・回遊性の向上



シェアサイクル(福井春山合同庁舎)

福井市は、北陸新幹線福井駅開業に向け、シェアサイクル(ふくチャリ)による二次交通の拡大を進めていました。

ポート設置場所として、駅や繁華街に近い庁舎の敷地をご提案し、まちのにぎわい創出に寄与しています。

[北陸財務局]



地域の方々とともにエコな生活



廃食油回収BOX(熊本合同庁舎)

熊本県は、高純度バイオディーゼル燃料の原料となる廃食油の回収に取り組んでいました。

県からの協力要請を受け、庁舎内のスペースにBOXを設置。回収された80ℓの廃食油から、60ℓの燃料が製造され、その相当量は石川県珠洲市の災害支援で活用されました。

[九州財務局]



地球に優しいライフスタイルを後押し



EV用充電器(福岡合同庁舎)

福岡市が目指す環境都市の考え方に資するものとして、庁舎駐車場にEV用充電器を設置しています。

[福岡財務支局]

つかう つくる まちの魅力



しらべる

まずはホームページで
空きスペースをチェック

Hop!



きいてみる

各財務局担当者へ
ご相談ください

Step!



つかう つくる

まちの魅力づくりが
始まります

Jump!



実際どうなの？

国の施設の有効活用

詳しくはWebで
ご案内しております

🔍 国の施設の有効活用



空きスペースの情報はどこで見られますか

具体的な空きスペースの情報は、各財務局のホームページにて公開しております。地域ごとに分かれておりますので、まずは上記のQRコード読み取り又はWebにて、財務省のホームページにアクセスください。



どのような手続きが必要ですか

まずは各財務局のホームページに記載されているお問い合わせ先にご連絡ください。

具体的なスペースと活用の用途が明になってきた段階で、施設管理者との調整や現地のご案内などを実施させていただきます。

活用にあたっては、公募や申請など行政財産の使用許可に関する手続きが必要となります。



使用料はかかりますか、どの程度の金額ですか

施設管理者が、外部有識者の意見価格等を基に予定価格を算定の上、原則公募を経て使用料を決定させていただきます。予定価格の算定方法は、以下の通り規定されております。

使用許可期間 5年以内(原則)

【土地】
対象財産の相続税評価額×期待利回り(*1)×調整率(0.7)
【建物】
1㎡当たりの使用料年額(*1)×使用許可面積×調整率(0.7)

*使用料は年額を算定し、使用許可期間に応じて日割り計算を行う
*1 近隣の賃貸取引事例や民間精通者の意見価格を基に算定

使用許可期間 5年超

【土地・建物】
不動産鑑定士による鑑定評価額

国有財産の情報コーナー

国有財産の情報コーナーでは、国有財産の概要や物件情報（購入・利用）など各種情報を提供しています。

関東財務局

検索

関東財務局ホームページ
https://lfb.mof.go.jp/kantou/



関東財務局のホームページを検索の上、ホーム画面の**業務一覧**から**国有財産**をクリックすると関東財務局管内の国有財産の各種情報が簡単にご覧いただけます。



国有財産物件情報メールマガジン配信中！

※財務省・財務局ホームページから簡単にご登録いただけます。
https://www.kokuyuzaisan.mof.go.jp/info/



配信情報

- 一般競争入札情報、開札結果
- 公用・公共用の取得要望の受付開始情報
- 一時貸付の募集
- 事業用定期借地による貸付募集
- その他国有地に関する重要なお知らせ
(国有地の取得に関する架空話に対する注意喚起等)

国有財産に関する相談窓口一覧

関東財務局

管財総括第1課 TEL:048-600-1168
〒330-9716 さいたま市中央区新都心1-1
さいたま新都心合同庁舎1号館

水戸財務事務所

管財課 TEL:029-277-2046
〒310-8566 水戸市北見町1-4

筑波出張所

TEL:029-851-2160
〒305-0031 つくば市吾妻1-12-1

宇都宮財務事務所

管財課 TEL:028-346-6303
〒320-8532 宇都宮市桜3-1-10

前橋財務事務所

管財課 TEL:027-896-2920
〒371-0026 前橋市大手町2-3-1
前橋地方合同庁舎

千葉財務事務所

管財課 TEL:043-251-7215
〒260-8607 千葉市中央区椿森5-6-1

東京財務事務所

管財第1課 TEL:03-5842-7018
〒113-8553 文京区湯島4-6-15
湯島地方合同庁舎

立川出張所

管財課 TEL:042-524-2195
〒190-8575 立川市緑町4-2
立川地方合同庁舎

横浜財務事務所

管財課 TEL:045-681-0934
〒231-8412 横浜市中区北仲通5-57
横浜第2合同庁舎

横須賀出張所

管財課 TEL:046-823-1047
〒238-8535 横須賀市新港町1-8
横須賀地方合同庁舎

新潟財務事務所

管財課 TEL:025-281-7506
〒950-8623 新潟市中央区美咲町1-2-1
新潟美咲合同庁舎2号館

甲府財務事務所

管財課 TEL:055-206-0349
〒400-0031 甲府市丸の内1-1-18
甲府合同庁舎

長野財務事務所

管財課 TEL:026-234-5126
〒380-0846 長野市旭町1108
長野第2合同庁舎